

東郷町ボランティアセンターLINE 公式アカウント運用方針

1 趣旨

社会福祉法人東郷町社会福祉協議会ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、東郷町ボランティアセンター（以下、「本センター」という。）が運用する本センターLINE 公式アカウントの運用方針を定めます。

2 目的

本センターLINE 公式アカウントは、本センターが行う講座やイベント、地域福祉活動の実施状況など、地域住民への情報発信を目的とします。

3 アカウント

(1) アカウント名

東郷町ボランティアセンター

(2) ID

@919yljxl

なお、本アカウントは認証済みアカウントです。

4 運用主体

本センターLINE 公式アカウントの運用主体は本センターとし、発信管理者および発信者は次のとおりとします。

(1) 管理者：東郷町社会福祉協議会 事務局長

(2) 運用責任者：東郷町社会福祉協議会 地域福祉係長（不在の場合は地域福祉課長補佐）

(3) 運用担当者：東郷町社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 職員

5 更新時間

LINE 公式アカウントの更新時間は、原則として開庁時間内（土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）とし、魅力あるコンテンツや災害の発生次第で不定期に行います。ただし、より効果的な情報発信のため、この時間以外にも更新する場合があります。

6 発信内容

LINE 公式アカウントでは、次の情報を発信することとします。

(1) 本会の講座やイベントの周知、開催状況の報告

(2) ボランティアの募集情報

(3) ボランティア活動の報告

(4) その他、運用担当者が必要と認めるもの

7 チャット機能の取り扱い

ボランティア活動の調整や問い合わせへの返信を行います。

8 情報発信について

情報発信の原則は次のとおりとする。

- (1) 基本的人権、肖像権、プライバシー権、知的財産権等に関して侵害することがないよう十分留意する。
- (2) 発信する情報は正確を期するとともに、その内容について誤解を招かないように十分留意する。
- (3) 以下の事項に該当する投稿は、禁止とする。
 - ア 不敬な言い方や攻撃的な内容
 - イ 差別及び差別を助長させる内容
 - ウ 政治、宗教活動を目的とする内容
 - エ 運用方針の目的に沿わない内容
 - オ 違法な内容や不正行為に該当する内容
 - カ 公序良俗に反する内容や、その他管理者が不適切とした内容
- (4) SNS ユーザーがチャット機能を使用し、上記の内容を含んだメッセージを送った場合、削除またはアカウントのブロック等の対応を行う。

9 トラブル時の対応

投稿に誤りがあった場合は、訂正や謝罪の投稿を行うなど、誠実で迅速な対応に努めます。なお、なりすましなどにより LINE 公式アカウントの運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに運用の中止を判断し、アカウントの削除を行います。

10 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用方針は、令和7年2月1日から施行します。